

広告

4894、HP 精神療養講座

☎ 大人の発達障害。
☎ 8月20日(土)午後2時～4時。
☎ W.E.S.T.19 (中央区大通西19)。
☎ 市コールセンター☎(22)4894



高齢者福祉功績者などの表彰式とシニア提言の集い

☎ 9月7日(水)午後1時30分～3時30分。社会福祉総合センター(中央区大通西19)。
☎ 市社会福祉協議会☎(614)3345

高齢者の地域貢献活動を支援

☎ 高齢者団体のサロンや先駆的地域活動の経費を一部補助。
☎ 8月1日(月)から区役所保健

福祉課などで配布する申請書などを、9月2日(金)まで。選考あり。

☎ 高齢福祉課☎(21)2976、HP
医療費の助成

市内に住民登録か外国人登録がある健康保険加入者で、以下の対象者に医療費を助成します。区役所保健福祉課で手続きが必要です。所得制限あり。なお、22年度中の所得が一定額未満の場合、8月から新たに助成を受けられます。

☎ 助成額 保険診療の自己負担額から、初診時一部負担金(医科580円、歯科510円)または医療費の1割(負担の上限あり)を除いた金額。
☎ 子ども医療費
☎ 小学生以下の子。小学生は入院と訪問看護のみ。
☎ 重度心身障がい者医療費
☎ ①1級・2級と3級(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓機能の障がいに限る)の身体障害者手帳を持つ方、②知的障がいがあり、A判定の療育手帳を持つ方、③1級の精神障害者保健福祉手帳を持つ方(入院を除く)。
☎ ひとり親家庭等医療費
☎ 母子・父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子と、母子・父子家庭の親。父母は入院と訪問看護のみ。
☎ 区役所(1㉟)の保健福祉課

10月から視覚障がいの外出支援サービスが変更

新たに開始するサービス「同行援護」は、視覚障がい3級程度や夜盲症などの方も対象となる場合がありますので、お問い合わせください。現在「移動支援」をご利用中の方には関係書類を送付しますので、変更手続きを行って

ください。
☎ 視覚障がいの身体障害者手帳を持ち、単独での外出が困難な方。
☎ 区役所(1㉟)の保健福祉課

障がいの向けパソコン講習

☎ 各種コースあり。全4回。開催月10月、11月。
☎ 障がいのある20歳以上のパソコン初心者。2千円。
☎ 8月1日(月)から区役所などで配布する申込書を、開催月の前々月末日(必着)まで。
☎ 抽選

☎ 障がい者ITサポートセンター(北区北7西6北苑ビル)☎(769)0841

障がいの向けコールセンター研修

☎ 内企業の見学、体験研修など。
☎ 9月1日(水)～12日(月)。全8回。札幌チャレンジ(北区北7西6)。
☎ 障がいのある方10人。

☎ FAX、E。上欄必要事項を記入し、8月22日(月)までに札幌チャレンジ☎(769)0843、FAX☎(769)0842、E challenged@s-challenged.jp)へ。選考あり。
☎ 経済企画課☎(21)2352
介護に関する教室・講座
☎ 内日左表の通り。

■介護に関する教室・講座

教室・講座名	開講日	時間	定員
①専門職スキルアップ	8/23(火)	午後6時30分～8時30分	20人
②かんたらくら介護	8/23(火)、31(水)、9/6(火)	午前10時～正午	各10人
③パーパケケアマネ	9/8(木)、15(木)、22(木)	午前10時～午後4時	各10人

☎ ソリンテージプラザ(18㉟)。
☎ ①はスキルアップを目指す介護職の方、③は有資格未経験者。各回500円。
☎ 8月11日(水)から。☎(先着)申込先☎在宅福祉サービス協会☎(208)1214、HP

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**高齢者福祉バスの
利用登録団体を募集**

①事前登録した団体は、バス賃借料の3割負担で利用可能。**利用回数**1団体年間日帰り2回または宿泊1回。

②以下の全てに該当する団体の、健康づくりや研修会などを目的とした使用。①市内に居住する60歳以上の方30人以上で構成②月1回以上定期的に活動③連合町内会単位以上で活動④設立後1年以上経過。
⑤市社会福祉協議会(中央区大通西19社会福祉総合センター内)、市役所3階高齢福祉課などで配布中の申請書で随時。選考あり。

⑥市社会福祉協議会 ☎(614) 3344

ひとり親家庭のスポーツ大会

①9月11日(日)午前10時〜午後2時。つどいむ(17階)。

②母子・父子家庭の親と子。③1世帯200円。昼食持参。

④8月31日(水)までに ☎。

⑤**申込先** 母子寡婦福祉連合会 ☎(631) 3270

**身体障がい者
パークゴルフ大会**

①9月6日(火)午前9時〜午後2時。身体障害者手帳を持つ方50人。

② ¥千800円。

③ ☎、直接。8月12日(金)から

保養センター駒岡へ。(先着) **所** 駒岡(南区真駒内600) ☎(583) 8553

障がい者向けグループホームなどの家賃を補助

10月から、月額1万円を上限に補助します。

①障がいのある方向けのグループホームやケアホームに入居する生活保護世帯または市民税非課税世帯。

②区役所(1階)の保健福祉課 **人工肛門・人工ぼうこうの方のための体験交流会**

① 8月20日(土)午後1時30分〜4時。② 8月20日(土)午後1時30分〜4時。③ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。④ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑤ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑥ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑦ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑧ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑨ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑩ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。

⑪ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑫ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑬ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑭ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑮ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑯ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑰ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑱ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑲ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。⑳ 8月20日(土)午後1時30分〜4時。

地域福祉・無縁社会を考えるシンポジウム

① 8月30日(火)午後2時〜4時。② ホテルさっぽろ芸文館(中央区北1西12)。300人。

③ 8月15日(月)から ☎。(先着)

④ **申込先** 保健福祉局総務課 ☎(211) 2932

訪問介護員スキルアップ研修

① 9月28日(水)〜12月19日(月)。全8回。② サービス提供責任者養成③ 9月28日(水)〜来年1月23日(月)。全10回。

④ 9月28日(水)〜12月19日(月)。全8回。⑤ サービス提供責任者養成⑥ 9月28日(水)〜来年1月23日(月)。全10回。

⑦ リンケージプラザ(18階)。

⑧ 介護員養成研修2級以上の修了者か介護福祉士有資格者で、福祉・医療業界在職者30人。⑨ はがき、FAX、E、直接。上欄必要事項と生年月日、勤務事業所名、参加動機を記入し、9月7日(水)必着まで。(抽選) HP

⑩ **申込先** 雇用創造協議会(市役所内/1階) ☎(211) 2369、FAX(218) 5072、E: info.sjc@sapporo-job.jp

拡大写本製作ボランティア養成講習会

① 視覚障がいのある方などへ拡大図書を作るボランティア。

② 9月27日(火)〜12月6日(火)午前10時〜午後2時。全10回。③ 18歳〜65歳でボランティアとして長期活動できる方15人。

④ 9月13日(火)午前10時30分から視覚障がい者情報センターで開催する説明会に参加の上、申し込み。選考あり。

⑤ **所** 視覚障がい者情報センター(中央区大通西19) ☎(631) 6747、HP

**地域リハビリテーション
研究会**

① 通所・在宅に必要な食事介助の知識。9月14日(水)午後6時30分〜8時30分。

② 特別養護老人ホームはつさむはる(西区寒寒11の1)。

③ 通所介護または訪問介護従事者30人。

④ 通所介護または訪問介護従事者30人。

敬老優待乗車証の交付



追加交付

当初6万円以下の交付を受けた方は、合計7万円の範囲内で、1回に限り追加交付を受けることができます。ご希望の方は、2月上旬に送付した「追加交付用申請書」に必要事項を記入の上、送付してください。申請書を紛失した方は、区役所にお申し出ください。9月上旬以降に指定の郵

便局で代金と引き換え。 **新たな対象者に申請書を
送付します**

8月中旬までに、次の方に申請書を送付します。敬老優待乗車証を希望する方は記入の上、返送願います。①昭和16年10月2日〜17年4月1日生まれで、今年6月30日現在、市内に住民登録があり、引き続き居住している方②昭和17年4月1日以前生まれで、今年1月1日〜6月30日に転入(住民登録)し、引き続き居住している方。 **区役所(1階)の保健福祉課**

① FAX、直接。上欄必要事項と勤務先(所在地、名称)、職種を記入し、9月5日(月)まで。(抽選)

② **申込先** 身体障害者更生相談所(西区二十四軒2の6) ☎(641) 8852、FAX(641) 8686

母子寡婦福祉センター講習

① ワード・エクセル3級

② 9月21日(水)〜来年1月18日(水)午後6時15分〜8時45分。全28回。

③ ¥4千400円。検定料4千100円。

④ **簿記3級**

⑤ 9月26日(月)〜11月21日(月)午後6時15分〜8時45分。全24回。2千113円。検定料千200円。

⑥ ①②の母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母であつ

た方)で、未受講の方。①は20人、②は30人。

③ ①②の8月18日(木)〜21日(日)に母子寡婦福祉センターか、18(木)、19(金)に区健康・子ども課へ直接。(抽選)

④ **母子寡婦福祉センター**(中央区大通西19社会福祉総合センター内) ☎(631) 3270

**児童扶養手当の手続きを
現況届**

現在手当を受けている方(全部支給停止者を含む)には、現況届などを8月初旬までに送付します。期間内に届け出がない場合、8月分以降の手当が支給されません。

① **新規申請**

② 8月分以降の手当が支給されません。

③ 8月分以降の手当が支給されません。

④ 8月分以降の手当が支給されません。

広告

高額医療・高額介護合算療養費

国保または後期高齢者医療制度では、同じ世帯かつ同じ制度の被保険者全員の1年間の医療保険と介護保険の自己負担額合計が下表の基準額を超えたときは、その超えた額を支給します。

区役所(1☆)の保険年金課

区 分	自己負担額の合計の基準額		
	国保・69歳以下	国保・70歳以上	後期高齢者
①(ア)住民税の課税所得が145万円以上ある被保険者と、その方と同じ世帯にいる被保険者の方 (イ)国保(69歳以下の場合)の各加入者の所得から33万円を控除した金額の合計が600万円を超える世帯	126万円	67万円	
② ①③④に該当しない方	67万円	56万円	
③世帯全員が市民税非課税	34万円	31万円	
④③のうち、次のいずれかに該当する方。(ア)世帯全員が所得0円(公的年金等控除80万円として計算) (イ)老齢福祉年金を受給		19万円	

※毎年8月～翌年7月末の自己負担額を基に計算

①父母が離婚②未婚③父または母が死亡・重度の障がい・生死不明・1年以上拘禁・1年以上児童遺棄④父母ともに不明——の状態、父母と生計を同じくしていない児童(18歳に達した年度末までの間にある児童。心身に障がいのある児童は20歳未満)を養育している方が対象。ただし、所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

また、平成23年3月31日時点で、障害基礎年金の「子の加算」を受給している児童が、児童扶養手当へ切り替える場合、8月31日(水)までに申請すると、4月分から支給されます。詳しくはお問い合わせを。区役所(1☆)の保健福祉課 **特別児童扶養手当の手続きを** **△所得状況届** 現在手当を受けている方に

学生就職面接会
130社参加予定。1社につき1枚履歴書持参。
8月22日(月)午前10時～午後4時。受け付けは3時まで。
所 西3。大学、専門学校などを来年3月卒業予定の方および既卒者。高卒を除く。



は、所得状況届などを8月中旬までに送付します。期間内に届け出がない場合、8月分以降の手当が支給されません。
△新規申請
20歳未満の重度か中度の心身障がい児を養育している方が対象です。児童福祉施設に入所中の場合は支給されません。また所得が限度額を超える方は支給が停止されます。
区役所(1☆)の保健福祉課

市コールセンター(22) 4894、HP
就職活動
ワンポイントセミナー
内 面接対策 8月25日(木)、応募書類の書き方 9月1日(木)。いずれも午後1時30分～3時30分。
所 サンプラザ(北区北24西5)。
定 各20人。
申 8月11日(木)からキャリアバンク(21)4510へ。(先着) 4894
問 市コールセンター(22)

保育士職場復帰セミナー
内 座学、実技。託児あり。
日 9月27日(火)・28日(水)午前9時15分～午後5時15分。
所 北翔大学ポルト(中央区南1西22)。保育士として再就業を考えている方40人。
申 はがき、FAX、E、直接。上欄必要事項と生年月日、就業状況、託児希望の有無(希望者

は人数と年齢も)、参加動機を記入し、9月13日(火)(必着)まで。(抽選) HP
再就職支援無料セミナー
日 左表の通り。
申 込先 雇用創造協議会(市役所内/1☆) (21)2369、FAX(218)5072、E info-sjc@sapporo-job.jp

対象	開催日	時間
女性(20歳~60歳)	① 8/22(月)、9/5(月)、14(水)	午後1時~5時
	② 8/30(火)、9/13(火)	午前9時30分~午後3時
中高年齢者(35歳~64歳)	③ 8/23(火)、9/6(火)	午前9時30分~午後3時
	④ 8/29(月)	午後1時~5時
	⑤ 9/7(水)	午前10時~午後3時

※①~⑤は重複受講できません